

表5-28-1 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成26年度）

（評価指標：Lden、単位：dB）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H26									H27			平均	環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	56.7	56.8	57.0	56.2	56.7	57.1	57.2	57.2	56.6	56.9	57.1	57.4	57	○
	花里小学校	県	I	55.6	55.7	55.8	54.8	54.8	55.3	55.6	56.0	55.8	55.9	56.3	56.5	56	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	57.3	56.9	56.2	55.5	55.4	56.3	57.2	58.3	58.7	58.8	59.4	59.4	58	×
	北野センター	会社	I	57.3	57.6	57.9	57.2	58.3	58.0	58.2	58.1	57.0	57.0	56.5	56.6	58	×
	西桑津会館	市	II	62.2	62.0	61.7	61.1	61.7	62.2	62.8	62.9	62.4	(63.3)	(63.3)	(63.4)	(63)	×
川西市	西猪名公園	県	II	64.6	64.9	65.3	65.1	65.4	65.1	65.1	64.9	64.5	64.2	64.1	64.2	65	×
	久代小学校	会社	I	62.1	62.5	62.8	62.6	63.0	62.6	62.6	62.5	61.7	61.5	61.4	61.6	62	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	51.2	51.2	51.9	50.8	52.2	51.8	52.3	52.0	51.5	51.3	50.6	50.7	52	○
	安倉中学校	会社	I	54.3	54.4	54.9	53.7	55.0	55.1	55.4	55.0	54.0	54.2	54.2	54.4	55	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	52.4	52.1	52.9	51.3	52.1	53.0	53.3	53.2	52.5	52.7	52.9	53.2	53	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	53.0	53.1	53.4	51.9	52.2	53.7	53.9	53.8	53.0	53.4	53.5	53.7	53	○

- 〔備考〕 1. 平成25年度からの環境基準地域類型Ⅰは、専ら住居の用に供する地域で基準値はLden 57dB以下、類型Ⅱは、Ⅰ以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値はLden 62dB以下。
2. 各月の欄の（ ）内は平成26年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成26年（暦年）の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2014年度版大阪国際空港騒音調査年報（新関西国際空港株式会社）による。  
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム平成26年騒音調査年報（伊丹市総合政策部空港室）による。

表5-28-2 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成26年度）

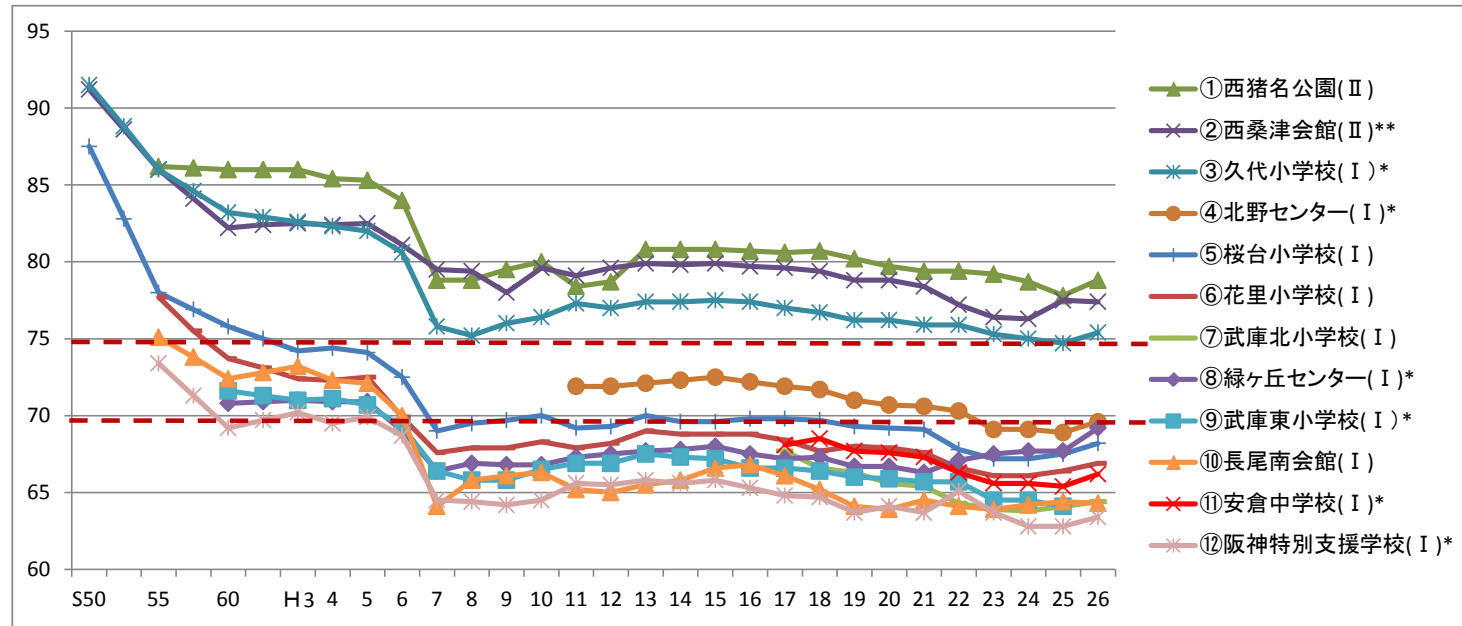
（単位：WECPNL）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H26									H27			平均	旧環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	67.9	68.2	68.3	67.3	67.7	68.4	68.5	68.2	67.6	67.9	68.8	68.7	68.2	○
	花里小学校	県	I	66.8	66.9	67.1	65.7	65.7	66.5	66.9	67.0	67.0	67.1	67.5	67.7	66.9	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	68.7	68.3	67.5	66.7	67.0	67.6	69.0	69.7	70.1	70.4	71.0	71.4	69.2	○
	北野センター	会社	I	69.6	69.7	70.4	69.3	70.3	70.2	70.5	70.0	68.9	68.8	68.5	68.6	69.6	○
	西桑津会館	市	Ⅱ	77.1	77.1	76.7	76.4	77.1	77.1	77.5	77.6	77.1	(78.0)	(78.1)	(78.3)	(77.4)	×
川西市	西猪名公園	県	Ⅱ	78.6	79.0	79.6	79.3	79.7	79.1	79.1	78.7	78.1	77.6	77.8	78.0	78.8	×
	久代小学校	会社	I	75.3	75.6	76.4	75.9	76.4	75.9	76.0	75.4	74.4	74.0	74.1	74.5	75.4	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	64.2	63.9	65.5	63.6	65.2	64.6	65.4	64.5	63.9	63.6	63.3	63.5	64.3	○
	安倉中学校	会社	I	66.1	65.9	67.0	65.2	66.7	66.9	67.3	66.3	65.4	65.6	65.8	66.1	66.2	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	63.2	62.9	64.2	61.7	62.6	63.9	64.5	63.7	62.8	63.3	63.5	63.7	63.4	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	64.0	64.1	64.5	62.9	63.1	65.2	65.2	65.0	64.1	64.7	64.6	64.7	64.4	○

- 〔備考〕 1. 平成24年度までの環境基準地域類型Ⅰは、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型Ⅱは、Ⅰ以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
2. 各月の欄の（ ）内は平成26年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成26年（暦年）の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2014年度版大阪国際空港騒音調査年報（新関西国際空港株式会社）による。  
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム平成26年騒音調査年報（伊丹市総合政策部空港室）による。

図5-29 大阪国際空港周辺航空機騒音の経年変化

WECPNL



【WECPNL】  
平成24年度までの  
環境基準評価指標

I 類系 70 WECPNL  
II 類系 75 WECPNL

【Lden】  
平成25年度からの  
環境基準評価指標

I 類系 57 dB  
II 類系 62 dB

\* の測定局は平成24年度まで国による測定で暦年単位。  
平成25年度からは新関西国際空港(株)による測定で年度単位。  
\*\*の測定局は伊丹市による測定で暦年単位。

Lden

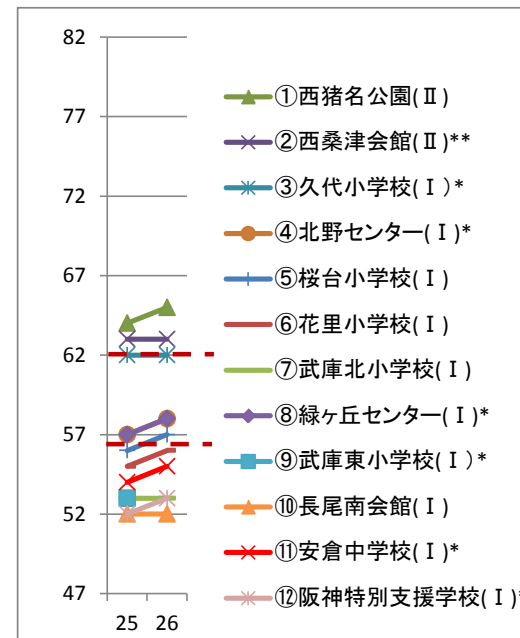


表5-30 淡路島における航空機騒音の測定結果

(評価指標:Lden、単位:dB)

測定地点	平成26年度				
	測定期間	Lden			適合状況
		最大	最小	平均	
淡路市野島江崎 野島消防器具庫	9/22~9/28	44	40	41	○
淡路市釜口 釜口小学校	10/6~10/12	39	32	35	○
淡路市塩尾 塩田小学校	11/12~11/18	44	28	41	○
南あわじ市福良 南淡B&G海洋センター	11/28~12/4	43	33	40	○
南あわじ市沼島 沼島小学校	12/7~12/13	46	41	44	○

※全地点とも適合状況はI類型の環境基準（Lden 57dB）と比較した場合である。

図 5-31 航空機騒音対策の体系図

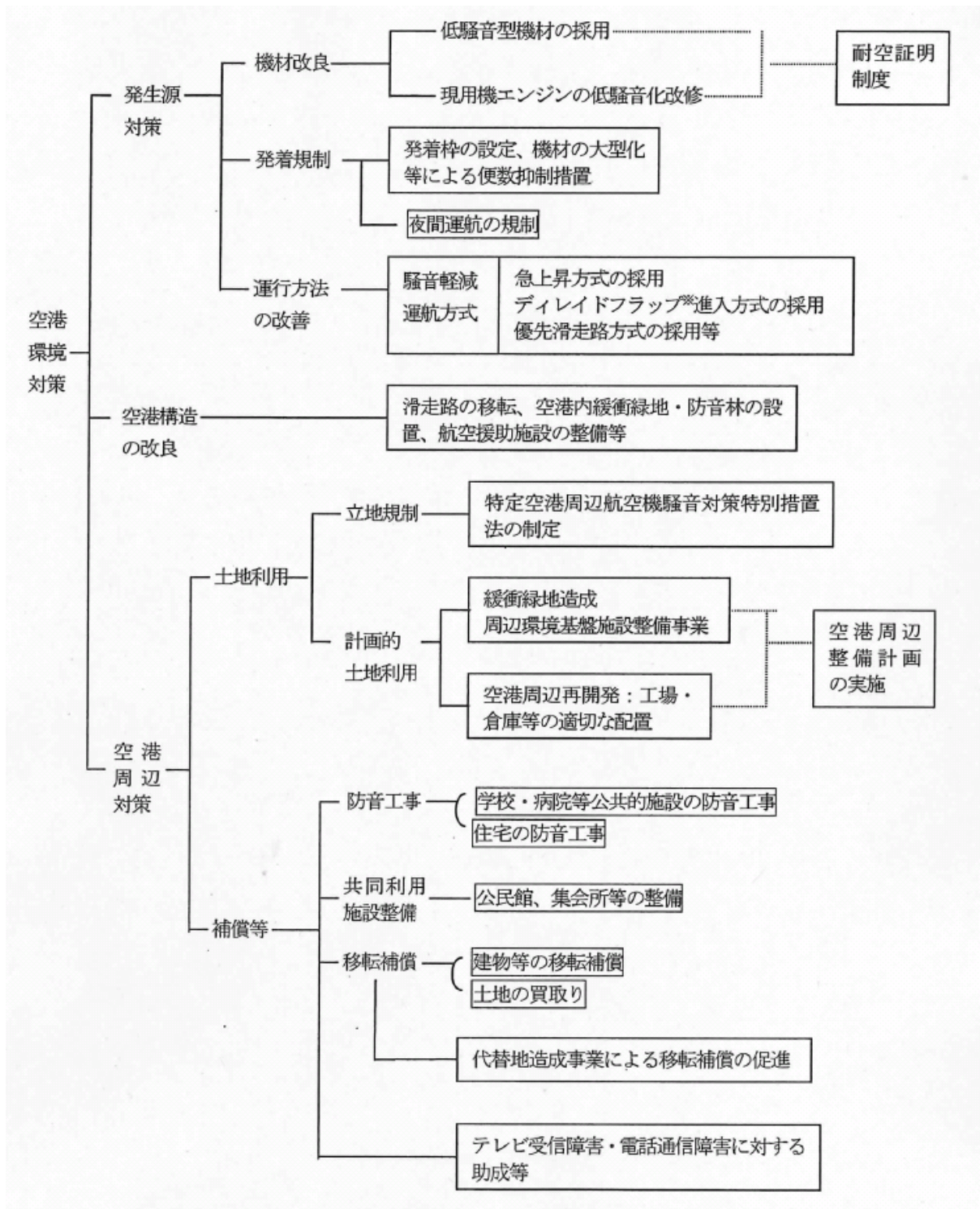


表5-32 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（平成26年度）

地域 類型	測定場所 (線路最寄り 地点の地名)	測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			全測定 本数 上り/ 下り	用途 地域	東京起点 の距離 (km)	測定地点 側の軌道 の別	造物の種類		軌道の 種類	音 壁	
			12.5 m地点	25m 地点	50m 地点	12.5 m地点	25m 地点	50m 地点					種類	軌道面 の 高さ (m)		種類	レール から の 高さ (m)
I	尼崎市上食満	H26.5.20	<u>73</u>	70	67	60	56	50	9/11	第1中高	524.130	上り	ラーメン	7.1	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.95
	伊丹市南野	H26.12.2	<u>71</u>	67	62	57	53	46	8/12	第2中高	526.830	上り	ケタ	7.6	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.95
	西宮市上大市	H26.6.10	69	69	<b>*</b> 67	62	62	<b>*</b> 50	11/9	第1中高	530.500	上り	ラーメン	11.8	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.45
	明石市魚住町 金ヶ崎柳井	H26.5.13	<u>73</u>	<u>71</u>	63	63	61	52	10/10	第1住居	574.500	下り	ラーメン	6.5	スラブ	直型+ ラムダ	2.70
	加古郡播磨町 野添	H26.6.27	69	67	64	54	50	43	12/8	第1住居	580.580	下り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ	2.45
	加古川市尾上町 長田	H26.11.27	70	69	64	65	60	46	11/9	第1住居	585.300	下り	ラーメン	9.8	バラスト	直 型	2.45
	高砂市松陽	H26.11.21	<u>74</u>	70	65	62	57	51	8/12	第1住居	591.000	下り	ラーメン	6.8	バラスト	直 型	2.25
	揖保郡太子町 東南	H26.10.28	<u>73</u>	<u>72</u>	<b>**</b> 69	63	57	<b>**</b> 51	10/10	第1中高	611.050	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直 型	1.25
	たつの市揖保町 西構	H26.10.24	<u>73</u>	<u>73</u>	<u>73</u>	63	54	46	8/12	調 整	614.480	上り	ラーメン	8.4	バラスト	直 型 吸音板 あり	2.25
	たつの市揖保川 町黍田	H26.10.24	<u>72</u>	<u>73</u>	70	59	54	45	10/10	調 整	617.300	上り	ラーメン	6.0	バラスト	直 型	2.5
	相生市那波野	H26.10.16	<u>71</u>	70	64	61	57	46	9/11	第1住居	619.440	下り	ラーメン	7.5	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95
赤穂市真殿門前	H26.5.28	<u>72</u>	70	65	58	54	48	10/10	調 整	629.140	下り	ラーメン	8.4	バラスト	直型+ ラムダ	2.45	
II	神戸市西区 伊川谷	H26.11.26	70	70	65	66	59	56	10/10	準工業	566.900	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95
	姫路市四郷町 山脇	H26.10.9	74	73	70	52	50	48	10/10	準工業	598.000	下り	ラーメン	6.1	バラスト	直 型	2.25

\* : 45m地点での測定結果  
 \*\* : 53m地点での測定結果  
 (備考) 1. 騒音の環境基準地域類型 I は主として住居の用に供される地域で基準値は70dB以下、類型 II は商工業の用に供される  
 地域等 I 以外の地域で基準値は75 dB以下である。  
 2. 騒音の基準値超過にはアンダーラインを示した。  
 3. 振動の指針値は70 dB以下である。